教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価報告書

令和2年8月

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書目次

1.	はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •	 	 	•	• •	2
2.	点検・評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •	 	 	•		2
3.	教育委員会の活動状況 ・・・・・	• • •	 	 	•		3
4.	点検・評価の内容・・・・・・・・	• • •	 	 	•		4
5.	学識経験者からの意見・要望等 ・		 	 			5

教育委員会の点検及び評価について

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして同法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をすることが義務付けられている。また、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、公表しなければならないとされている。その際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本報告書は、同法により、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすために、平成31年(令和元年)度の豊能町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し、報告するものである。

2. 点検・評価方法

豊能町教育委員会が執行している全ての事務・事業について、全庁的に実施している事業評価を活用し、点検・評価することを基本とし、報告書を作成した。

また、点検及び評価に当たっては、1名の学識経験者から点検及び評価に対する 意見・要望等を聴取し、その知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況に ついて点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に 提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経 験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 教育委員会の活動状況

本町教育委員会は、教育長と5人の委員で構成し、学校その他の教育機関の設置、 管理及び廃止に関することや教育財産の管理に関すること、学校の教育課程、学習 指導、生徒指導、子ども・子育て支援、生涯学習に関すること等について、管理、 執行している。

本町教育委員会としては、教育委員会会議において慎重な審議を行うとともに、 学校の視察や研修会への参加等により、現状の把握や課題の解決に努めるなど、教 育行政の推進を図ってきたところである。

(1) 教育委員会会議の状況 令和元年度(平成31年度)

開催	回数	付 議	案 件
定例会	臨時会	議案	承 認
12	1	23	4

(2) 研修会等への参加

- ・5月 大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会(ホテルアウィーナ大阪)
- ・10月 大阪府市町村教育委員研修会(ホテルアウィーナ大阪)
- ・2月 ブロック別都市教育委員研修会(豊中市教育センター)
- ・先進地視察(小中一貫教育・学校再配置関係)
 - 8月箕面市立彩都の丘学園、 10月京都市立大原学院、
 - 11 月京都市立東山開睛小中学校、1 月能勢町立ささゆり学園

(3) 主催事業等への参加

- ・2月15日 教育フォーラム in とよの 開催場所 ユーベルホール
- ・町立保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の視察(保育所1所、幼稚園1園、認定こども園1園、小学校4校、中学校2校)
- ・入学式、運動会、体育祭等学校行事への出席
- ・豊能町管理職等夏季研修会への参加・成人式等町行事への出席 等

(4) 総合教育会議

・総合教育会議が12月と1月に開催され、本町の教育大綱等や教育施策に関して協議を行った。

(5) 今後の活動

令和元年度(平成31年度)の諸活動の点検・評価を踏まえ、令和2年度の豊能町教育指針において、「教育力日本一」を目指し、以下の重点目標を掲げて取り組みます。

- 1. 保幼小中一貫教育グランドデザインに基づいた取組み
- 2. 学校の再編に向けた取組み
- 3. 乳幼児期の保育・教育の推進
- 4. 子育て支援・児童虐待防止の取組み
- 5. 小中学校の教育力の充実
- 6. 障がいのある子どもの自立支援
- 7. 豊かでたくましい人間性のはぐくみ
- 8. 健やかな体のはぐくみ
- 9. 教職員の資質向上
- 10. 学校の組織力向上と開かれた学校づくり
- 11. 安全で安心な学びの場づくり
- 12. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育の支援
- 13. 豊能町の文化・歴史・風土を生かした体験活動の推進

教育委員会 構成

令和2年7月現在

	氏	名	任期
教 育 長	森田	雅彦	令和元年6月14日~令和3年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	宮﨑	純光	平成 27 年 10 月 23 日~令和 5 年 10 月 22 日
委員	太田	佳子	平成 9年10月23日~令和3年10月22日
委員	岸本	惠子	平成 24 年 10 月 23 日~令和 2 年 10 月 22 日
委員	川村	新	平成 23 年 3 月 26 日~令和 4 年 10 月 22 日
委員	坂口	敏子	平成 29 年 12 月 26 日~令和 3 年 12 月 25 日

4. 点検・評価の内容

(別冊) 令和元年度 事業評価・主要施策成果報告書

- (1) 教育総務課関係(令和元年度 事業評価・主施策成果報告書 p 167~p 184 参照)
- (2) 義務教育課関係(令和元年度 事業評価・主施策成果報告書 p 185~p 188 参照)
- (3) こども育成課 (令和元年度 事業評価・主施策成果報告書 p 189~p 197 参照)
- (4) 生涯学習課関係(令和元年度 事業評価・主施策成果報告書 p 198~p 210 参照)

5. 学識経験者からの意見・要望等

点検及び評価を行うにあたって、学識経験者として下記の者から聞き取りや意見交換を もとに点検・評価に対する意見を得た。

兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授 鈴木 正敏

このたび、豊能町教育委員会(以下、「教育委員会」という。)より、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき教育委員会が行う点検および評価について、外部有識者として意見を提示することの依頼を受けた。これを受けて、評価報告書(案)等の資料を検討し、事務局の各事業担当者への聴き取りと意見交換を行った。

その結果,教育委員会は平成31年/令和元年度において,教育に関する事業を適切かつ公正に管理・執行し,その改善に務めていることを窺うことができた。以下,項目を立てて詳細の意見を述べる。

(1) 教育委員会及び事務局の活動について

教育委員会としては、教育委員会会議について、定例会などを定期的に開催し、慎重な審議を行っている。また各学校園所への視察や研修会・学校行事ならびに成人式等の町行事への参加も着実に行われている。さらに、平成元年度は2月に行われた教育フォーラムや、小中一貫教育に関する先進地視察を4回実施しており、町長・教育長ほか、5名の教育委員のみならず、管理職・教員・保護者と、幅広い人員で課題に対応するようにしている。とりわけ、保幼小中一貫教育を目指して、さまざまな地域のニーズをとらえつつ、新たな教育のフェーズを形作ろうとされている。組織体制の大幅な変更に伴い、さまざまな意見の相違が生じた状況ではあるが、そこで意見の統一を図ることが重要であると考えられる。昨年度に引き続き、令和元年度の点検・評価を踏まえ、豊能町教育指針にある「教育力日本一」を目指すために、豊かでたくましい人間性をはぐくむことや、教育力の充実、教職員の資質向上、教育コミュニティづくりや家庭教育の支援など、教育の充実に向けた試みが進められることとなっている。新型コロナウィルスの影響により、不確定な懸案が多く積み上がっているが、今後も先進的な教育行政の実施に努められたい。

(2) 学校教育に関する内容について

・教育総務課主担事業について

引き続き懸案となっていた学校園の再配置については、塩川新町長の所信表明により、これまで構想されてきた計画が白紙に戻った。方針転換に伴って、令和元年度には町長と教育委員会等の間での意見交換会が8回実施されている。相対する意見をまとめるために、多大な努力を払ってきたことがわかる。その上で、『東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題とその方策』がまとめられ、今後の議論の基盤をなす資料が提供されている。小中一貫校整備のための基本設計予算が計上されたものの、議会で削除されるなど、これ

からに向けての課題も山積しているが、学校再編に伴う施設整備費の概算をもとに、効果 的な再配置を目指して、今後ともより良い学校環境の整備に取り組まれたい。

教育の内容について、令和元年度の大きな動きとしては GIGA スクール構想の推進が挙げられる。高速通信 LAN の各校への整備 1 人 1 台端末の整備については、令和 2 年度での整備のために、着実に準備がなされている。新型コロナウィルス感染症拡大防止のための休校措置により、遠隔での授業や在宅での学習支援をするために、環境を整えることが必須である。補正予算によって、その準備がなされたことは評価できる。また、導入に際しての課題を認識できたことは、今後の充実に前向きに検討されていると捉えたい。

施設の面では、令和元年度は空調の整備が進められ、小学校の普通教室ならびにふたば園の遊戯室、ひかり幼稚園の保育室など、空調が設置されている。学校施設の統合が控える中、最低限ではあるが幼児・児童・生徒の健康維持のために必要な対策がなされたといえよう。今後は支援学級、特別教室、図書室ならびに給食室の空調が必要であるが、順に整備を進めていっていただきたい。

他には、学校施設の老朽化に対応する修繕であるが、雨漏りや漏水などが多発している 状況において、応急的な修理にとどまっている。全体として、予算を効果的に使用するた めにも、一点集中して大幅改修をすることが必要であり、早期の学校の再配置・統合が望 まれる。

その他、学校教職員の働き方改革について、校務支援システムの運用を開始することで、 通知表の統一、出席簿や指導要録の作成の効率化など、教職員の負担軽減に貢献すること ができている。また、留守番電話の設置によって、長時間勤務が抑制されたことで、余裕 をもって教育活動に取り組めるようになっている。今後は出退勤システムの導入なども含 め、徐々にではあるが手作業による業務負担を大幅に軽減できるように努力していただき たい。

・義務教育課主担事業について

義務教育課の事業としては、学校教育充実事業、学校運営事業、人権・地域教育充実事業、そして児童生徒健全育成充実事業があり、さまざまな事業が実施されている。

学校教育充実事業では、教員研修の充実や、学力向上のための事業、読書活動の推進やプログラミング教育の推進などがなされている。具体的には、特色ある学校づくりの推進や町独自の研修、「本のソムリエ」による読書活動の推進や、公民館の「中学生まなび舎教室」などの取り組みが見られる。さらには、家庭学習を支えるために「学びのススメ」のリーフレットを作成し、保護者や児童生徒に対して啓発を行っている。また、プログラミングに関しては、東ときわ台小学校における低学年からのパソコンの授業や、3年生以上での教科と連携したコンピュータ活用がなされており、次年度からのプログラミングの必修化を見据えた取り組みが行われている。その上で、授業内容の更なる改善を目指して、タブレットや電子黒板などデジタル教材が導入されている。このたびの指導要領の改訂で教科に対しては、吉川中学校が大阪府教育庁より道徳科の研究指定を受けており、教職員研修などを通して教科に関する理解を深め、教育方法の充実に努めている。こ

のように,新学習指導要領の本格実施に向けて前向きに事業が推進されていることは評価 できる。

人権・地域教育充実事業については、地域との協働による学校教育・保育への支援活動を継続的に行っており、小中学校に配置された学校支援コーディネーターの力により、学校側のニーズと地域の方々の力をマッチングするようにしている。このような事業によって、地域の力によって教育の充実が図られている。また、いじめ問題については、未然にそのような事態を防ぐため、学校等支援指導員を配置し、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーと連携しながら迅速な対応と児童生徒への指導の充実を図っている。このような体制づくりが十分に機能し、学校教育が充実していると考えられる。

今後も、新たな教育の動きに対して、先進的に取り組み、学習面のみならず情緒面・社 会面、そして人権感覚の育成に対する支援を継続して実施していただきたい。

(3) 子育て支援に関する内容について

子育て支援に関する内容については、こども育成課を中心に安心して子どもを産み育て ることができる環境づくりに努力されている。令和元年度は、国の大きな動きもあり、そ のような動きに着実に対応している。

一つ目は、子ども・子育て支援事業における『第 2 期豊能町子ども・子育て支援事業計画』の策定である。豊能町子ども・子育て審議会の審議を経て、平成 26 年度に策定した第 1 期計画を土台に、その評価点検を踏まえて第 2 期計画が策定された。そこでは豊能町の子どもと保護者が幸せに暮らし続けていくための環境づくりを継続的・積極的に展開していくことが目指されている。そこでは子どもだけでなく、子育て家庭を大切にしていく、という基本方針が示され、より包括的な子育て支援が必要であると示されている。第 1 期から第 2 期になるにしたがい、より広い目で子育て支援をしていくことが明確にされたことで意義ある事業であったといえよう。

また二つ目は、国主導で令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化の実現である。対象としては 3 歳から就学するまでの児童と、保育の必要性のある非課税世帯の 0 歳から 2 歳までの児童であり、これらの子どもたちに対する教育・保育を無償とする手続きが行われた。今回の無償化については、対象ならびに支払いの方法が複雑であり、用品代や食材料費の一部が対象でなかったり、その中でも年収による一部免除があったりと、利用者にも支給する側にも分かりにくい制度であったにもかかわらず、順当に執行されたことがまず評価できる点である。子育て家庭に対するきめ細やかな支援を行ってきた本町だからこそ、混乱なくできたことであると思われる。

こうした大きな動きがある中、吉川保育所やふたば園・ひかり幼稚園の運営が順調に行われたことは、喜ばしいことである。希望の園に入ることが叶わなかった場合もあるとのことであるが、待機児童もなく、子どもたちが喜んで通所・通園していることが大切な成果であると考える。課題としては、どこの自治体でも挙がっている保育士の確保があるが、継続して人員の確保に努めていただきたい。

子育て支援センター運営事業では、アウトリーチ型の早期子育て支援が行われており、

子育てに対する不安や負担感がみられた場合に手を差し伸べることができている。こうした成果は、事業が順調に行われている証左であると思われる。他にも、子育て世代包括支援センターや、留守家庭児童育成管理事業、臨床心理士によるアドバイスや育児の日の実施など、多様なニーズに応えながら事業が継続している。

こうした取り組みを継続的に行うことで、豊能町が安心して子どもを育てられる環境が整えられていると考えられる。今後の課題としては、保育士の確保をはじめとする環境の整備や、子どもや家庭のニーズを網羅的に把握し、安心して子育てならびに教育・保育が可能となるよう、一層の努力をしていただくことである。これからも子育てしたい町としての豊能町の魅力がさらに増すよう、ご尽力願いたい。

(4) 生涯学習に関する内容について

生涯学習に関する内容については、生涯学習課を中心としてさまざまな事業が行われている。しかしながら、年度終盤は新型コロナウィルスの影響で、多くのイベントや事業が中止となっており、全体として縮小したかに見えてしまうことは否めない。その中でも、できうる範囲で継続的に事業が行われている。

具体的には、ウグイス大学や土曜お楽しみ講座などは一部中止になっているが、生涯学習 7 施設の個別計画が策定されていたり、他の青少年健全育成事業、生涯スポーツ推進事業などは例年通り実施されている。今後は、with コロナの時代を反映しながら、参加者の安全安心で積極的な参画を促し、生涯学習のより一層の充実を目指していただきたい。

施設管理に関しては、西公民館の大規模改修のための設計が行われたり、シートスの施設更新・復旧などが行われている。今後も、さまざまな施設の改修・修理が必要と思われるので、継続的に検討、計画、実施をされたい。

図書館の運営・管理については、川西市と合同企画を行ったり、ボランティアの活用がなされたり、ホームページのリニューアルがされたり、積極的に改善・発展する方向で実施されている。図書館も新型コロナウィルスの影響で臨時休館があったものの、それまでの期間で順調に運営がなされていると考えられる。今後も地域に必要な施設として、継続発展するように心がけていただきたい。

以上,検討した結果,豊能町教育委員会の事業に関しては,行政的な環境の変化や施設の老朽化,国の大きな動きや新型コロナウィルスへの対応など,さまざまな課題に対応しつつも,適正かつ効果的に行われていると評価したい。学校の再配置に関しては,方針転換がなされてから部署を超えた連携や議論がなされており,着実に成果を挙げる方向へ向かっていると考えられる。また,with コロナの時代に対応した教育が求められる中,先進的な教育と地域の充実に向け,今後も豊能町の子どもたちの健全な育成と,住民全体の生涯にわたる学びの充実に努めていただきたいと考える。